

災害時に電源供給する車を募集しています！

災害時の対応力向上のため、EV・FCVを避難所で活用する制度を開始しました。

EV・FCVをお持ちの皆様のご協力をお願いいたします。詳しくは、中面をご覧ください。



停電だ！
どうしよう…

停電の時は
任せて！



EV や **FCV** が
避難所で活躍します！

災害時協力登録車制度

災害時の対応力を向上させるため、あらかじめボランティアで登録していただいた車両を災害時の緊急電源として避難所に派遣する制度を開始しました。

EV・FCVをお持ちの方のご協力をお待ちしております。



登録の要件

- 1 市内に在住または在勤する方
市内に本店、支店もしくは事業所を有する法人
- 2 上記の方が所有する、外部給電が可能なEV・FCV

登録申込

- 1 登録申請書のほか車検証（写し）などをご提出していただきます。詳しくは、こちらのQRコードを読み取り、詳細をご確認ください。
- 2 登録決定した場合、通知書を送付し、参集避難拠点をお知らせします。
- 3 登録車両情報に変更があった場合は、速やかに変更申請書をご提出ください。





災害が発生したら…

- 1 市職員から避難所への参集要請があり、その要請に承諾した場合に避難所に参集し、活動していただきます。
- 2 避難所では市職員の指示に従い車両からの給電を行っていただきます。
市のEV・FCVが充電中（約2時間）の活動を想定しています。
- 3 活動終了後、ご自宅まで安全に帰宅してください。

参集は強制ではありませんので、
ご自身やご家族ご自宅等の安全を
第一優先としてください。

補償について

- 1 活動に当たり、負傷または死亡した場合、市が加入するボランティア保険の規定に基づき保険金をお支払いいたします。
- 2 詳しくはこちらのQRコードを読み取り詳細をご確認ください。
- 3 市が責任を取らなければならない原因により車両が損害を被った場合は、市がその損害を賠償します。
- 4 活動で使用した電力の充電代金は市が実費相当額を支払います。



Q&A



その他不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

Q 登録したらどんな活動をしますか？

A 登録車両で活動避難所まで参集していただき、市が所有する外部給電器を使用して給電を行っていただきます。

Q 避難所では給電以外の活動を行いますか？

A 行いません。給電のみご協力をお願いいたします。

Q 災害が発生したら必ず参集する必要がありますか？

A 強制ではありません。市から参集要請の連絡があり、ご自身やご家族、ご自宅等の安全が確保できた場合のみご協力をお願いします。

Q どの避難所で活動しますか？

A 基本的にご自宅や事業所付近の避難所を指定させていただきますが、場合によっては指定避難所以外での活動を依頼する場合があります。

**ZERO
CARBON
CITY
TOKOROZAWA**

問い合わせ

所沢市役所環境クリーン部
マチごとエコタウン推進課

☎:2998-9133

✉:a9133@city.tokorozawa.lg.jp

